

いわき市感染拡大防止一斉行動（リバウンド防止期間） の実施について

1 いわき市感染拡大防止一斉行動について

新型コロナウイルスの新規感染者数の増加や地域医療体制への負担増に伴い、全国各地で「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出され、県では、「新型コロナウイルス感染症集中対策（5月13日（木）から5月31日（月）まで）」が実施されております。

本市においても、令和3年4月24日（土）から5月16日（日）までを「いわき市感染拡大防止一斉行動」の第1期、5月17日（月）から5月31日（月）までを第2期として、感染者数の低減と地域医療体制への負荷軽減を目的に対策を行っております。

2 「いわき市感染拡大防止一斉行動（リバウンド防止期間）」の実施について

現在、本市の新規感染者数が一定程度落ち着き始めた状況や、県も本市における集中対策を5月31日（月）で終了予定としていることから、一斉行動（第2期）については終了することといたしますが、本市の感染状況については、いつ感染の再拡大が起きてもおかしくない予断を許さない状況が続いていることを踏まえ、第2期以降につきましても、**「いわき市感染拡大防止一斉行動（リバウンド防止期間）」として、令和3年6月1日（火）から6月20日（日）まで実施することといたします。**

市の公共施設につきましては、休館等の措置は解除となりますが、開館時間を短縮するなどの一部利用制限を行いながら、段階を踏まえて施設再開を行うことといたします。

3 今後における市感染防止対策活動（リバウンド防止対策）について

- ① 感染拡大地域への不要不急の往来自粛。
- ② 感染対策が取られていない飲食店の利用や大人数・長時間の飲食の自粛。
- ③ 屋外レジャーやバーベキューでの感染について注意喚起。
- ④ 従業員同士の昼食やクルマの同乗での感染について注意喚起。
- ⑤ これまでの感染事例から、感染の広がりを視覚化により周知。